

## 第24回 東京弁護士会人権賞

山友会，西順司氏，日本いのちの電話連盟の2団体1個人に決定

東京弁護士会人権賞選考委員会（委員長 東京外国語大学 西立野園子名誉教授）は、2009年度の東弁人権賞に2団体，1個人を決定し，12月2日に司法記者クラブで発表した。授賞式は2010年1月8日の東京弁護士会新年式で行われる。受賞者のプロフィールは次のとおりである。

### 特定非営利活動法人 山友会

1984年10月創設。

山友会は，浅草のいわゆる山谷地区で，路上生活者や生活困窮者の生活及び自立のための支援を続けている団体である。

その活動は，ボランティア医師たちによる無料の診療活動，週2回の炊き出し，週3回の毛布や衣服等の配布，路上生活で極度に衰弱した者を保護する緊急宿泊支援や路上生活者のための生活相談など多岐に亘り，あらゆる支援活動を推進してきた。

特に，無料の診療活動は，収入がなく健康保険証を持たないために，病気になっても医師の診療を受けられずにいた路上生活者を疾病，ひいては路上死から救うのに大きな役割を果たしている。診療に伴う医薬品の購入代金の多くは，自治体からの公的補助を受けることなく，多数の後援者からの寄付によって賄われているが，25年間の活動で10万人以上の患者を診察するなど，路上生活者や生活困窮者の多い下町全体の地域医療保健の整備に寄与してきた。

### 西 順司 氏

1933年1月4日生まれ。

西順司氏は，東京大気汚染公害訴訟の原告団長として，

2007年8月8日，東京都に喘息患者の医療費助成制度の設立を約束させることなどを内容とする裁判上の和解を成立させ，東京都内の大気汚染公害患者の救済制度を実現する運動の中心的な役割を果たし，制度創設に大きく貢献した。また，和解後も制度創設を広く東京都民に周知させ，全ての救済対象者がもれなく制度による救済を受けることができるための活動の中心的な役割を果たしている。

### 一般社団法人 日本いのちの電話連盟

1977年8月創設。

いのちの電話は，自殺予防を使命として，1971年に東京で創設され，その後，運動を全国に展開する目的で，日本いのちの電話連盟が結成された。いのちの電話は，自殺をはじめとする精神的危機にある人たちの隣人になりたいという願いから生まれた運動で，電話という手段を通じて，悩みを抱える様々な人と対話することを主な目的としている。その活動は，2001年以来，厚生労働省の自殺防止対策補助事業の一環として認められている。相談活動は多岐に亘り，年間の相談件数は全国で70万件を超えている。

具体的な活動内容は，毎月10日に全国50のセンターをオンラインで結び自殺予防に集中したフリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」での相談活動，「日本自殺予防シンポジウム」の開催，自殺予防・電話相談に関する研究調査・出版の実施等である。

各センターにおける日常的な電話相談は，原則として1日24時間・1年365日，休むことなく無料で受け付けをしている。また，相談員は，無償のボランティアによって支えられている。